

国立大学法人東京工業大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京工業大学は、法人化初年度の平成16年度の評価結果において、学長を中心として、戦略的なマネジメント体制を確立し、様々な改革に積極的に取り組んでいる姿勢が高く評価されており、重点的・効果的な資源配分、業務運営の効率化、教職員のインセンティブの向上を図る人事制度の導入、外部資金の積極的な導入など、いずれも法人化のメリットを大学改革に最大限活用しているといえる。

平成17年度においては、平成16年度の評価結果を踏まえ、業務の見直しやノー残業デー等の実施により、超過勤務の縮減を平成16年度に比べ約30,000時間(手当で額約7千万円の減)を達成するなど、成果が具体的な数値として現れている。

この他、業務運営については、大学統一の評価項目により、大半の部局において教員の個人評価を実施又は試行しており、一部の部局等では新たに評価結果を給与・勤勉手当に反映していることは、先進的な取組みとして評価できる。

また、財務内容については、外部資金の大幅な増額など自己収入の獲得に顕著な成果を挙げているほか、定期刊行物の重複分の削減などによる経費節減に積極的に取り組んでいる。

なお、教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、学部・大学院で合計120科目もの講義資料をウェブサイト上で公開・提供し、最高水準の理工学教育を全世界の共通財産としようとする試みや、大学の研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業6社(総数36社)を、「東工大発ベンチャー」として学内施設への優先的入居を認めるなど、教育研究の成果を学外にも積極的に発信していくものとして注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

毎月予算進捗状況の確認に基づき、収入予算・支出予算の見直しを行い、3.5億円の財源を確保、留保財源8.6億円を加えた12.1億円を修正予算財源として、新たな事業及び大学運営上で緊急に予算措置を必要とする事業に対して、予算措置した。

60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等により、学長裁量ポストを確保し(合計10名となっている)重点配分している(学部教育の充実に助教授1名、キャンパス情報ネットワーク業務の充実に助教授1名、助手4名)。

時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとし、任期付きとして、全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出のために充てている。

部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的・戦略的な部局運

営を行うため、必要に応じて副部局長等を設置することとし、11研究科・研究所等のうち9部局で副部局長等を設置している。

民間企業経験者（技術系）で高いスキルを持った専門家を採用し、リエゾン部門の機能強化を図るとともに、契約法務専門家を採用し、共同研究等の契約に関する実務的支援を行っている。

監査法人による外部監査結果（期中及び期末に実施）を受けて、会計システムの改善等の措置を講じている。また、経営協議会の意見等を踏まえ、学生支援センターの設置等の措置を講じている。

教員の個人評価については、大学が設定した統一評価項目に従い、平成17年度は、4部局等で新たに評価を実施し、5部局等で評価を試行している。また、3部局等においては、新たに評価結果を給与、勤勉手当に反映している。なお、未だ実施していない部局は約2割である。

事務職員については、事務職員評価検討ワーキンググループを設置し評価方法を策定し、技術職員については評価方法の原案を策定している。

任期付教員には全体のうち50%の部局で実施し、任期付教員は91人で全体の8%（新たに任期付となった教員は11名）となっている。

教員人事の流動化等を図るため、定年前の一定年齢（55歳）を超えた教員に対する早期退職制度を構築した。

高度な専門性が必要となる職員の確保のため、従来行っていなかった事務職員（幹部職員）の公募制度について検討し、方針を策定した。高い英語力および外国の諸機関との交渉・調整を行う能力を必要とする幹部職員（留学生課長）の公募を方針に則り実施し、平成18年4月1日付採用することとした。

キャンパス共通認証システム及び人事・給与システムの導入等、電子事務局構想を推進し、また、係長以下の事務職員及び事務系の非常勤職員の辞令交付を廃止するなど業務の合理化・効率化を図っている。

省エネの推進を図るため、また、学生への教育の観点から、省エネサポーター制度を策定し、学生に省エネルギー調査支援活動への参画を促しつつ、省エネ活動を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき状況にある。

（理由）年度計画の記載46事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、人事評価システムについて、先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

部局毎の科学研究費補助金申請状況・採択状況及びその他の外部資金に関するデータを開示した上で、部局長等会議において申請数、採択率向上のための方策について

報告を行い、各教員に外部資金獲得に向けた積極的な申請を行うよう依頼している。(外部資金の獲得状況：平成17年度132億1,940万円(対前年度費16億8,589万円増))

(財)理工学振興会から派遣の産学連携コーディネーターだけでなく、大学で直接産学連携コーディネーターと業務契約し、専門的に企業のニーズの発掘に力を入れるとともに、産学連携推進本部のウェブサイトにおいても企業等からの問い合わせに迅速に対応した結果、共同研究件数の増加(平成17年度423件(対前年度比79件増))、共同研究費の増額(平成17年度13.1億円(対前年度比1.3億円増))、受託研究費の増額(平成17年度38.4億円(対前年度比8.5億円増))、及び技術移転件数の増加(平成17年度47件(対前年度比35件増))につながった。

平成16年度に調査した定期刊行物の重複分の削減(約600万円の削減)と業務車4台の処分による業務車維持費の削減を実施するとともに、電話料金一括請求サービス契約の締結や健康診断業務の単年度契約から複数年契約への移行により削減を図っている。

事務職員の勤務時間について、図書館の夜間勤務、昼休みの学生サービス窓口業務等に対応できるよう1月単位の変形労働時間制及び早出遅出勤務(シフト化)を規則に定めた。また、業務の見直し、ノー残業デーの実施等により、超過勤務の縮減(平成16年度に比べて約30,000時間(手当て額約7千万円)の減)を達成した。

平成18年度より新賃金体系を導入し、人件費削減に取り組むこととしており、その際、教育研究を阻害せず、かつ、若手になるべく影響を出さないように留意している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載17事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価を通じて学内外のステークホルダーと常に対話し、相互の理解を深め、夢と希望を共に育み、将来への展望と使命を共有・共創して、未来を拓き理想を追求することを謳った評価ポリシー(案)及び評価実施指針(案)を策定した。

国立大学法人評価委員会による平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項に対応して、改善が実施されている。

学生参加による広報活動として、「キャンパスガイド」および「広報サポート」を実施した(33名)。キャンパスガイドは、大学案内を学部学生が行うことにより、特に、高校からの見学者に対して親しみやすい見学内容を提供し、また、広報サポートは、ウェブサイトモニターや見やすく親しみをもてる大学案内の作成などを行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成17年度の学勢調査の結果を集計・分析して施設の改善策を提案するに当たり、大学横断的に、学部・大学院の学生12名からなる学生サポーターチームを編成し、学生の視点を中心として取りまとめることとしている。

新設建物・改修建物及び既設建物それぞれに、あわせて14,673㎡(昨年度9,210㎡)の学長裁量スペースを確保し、21世紀COEの各拠点、ものづくり教育研究支援センター及び統合研究院等に活用している。

個人が獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する方策を策定し、平成17年度は、間接経費額1,500万円以上の個人研究プロジェクト3件に、8室、253㎡を配分している。

キャンパスマスタープランとして「キャンパス構想21」の策定に向けて検討を進めており、平成18年度に具体的内容を検討することとしている。

災害、薬品管理及び事件・事故対応等に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載35事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

講義資料をウェブサイト上で公開・提供する講義情報のプラットフォームを構築し、学部・大学院併せて合計120科目の講義資料を公開している。

教育方法等が優れていると認められる教員を学長が選考し、「東工大教育賞」として表彰するとともに、研究費を重点配分している。

各部局の実情に応じて、サバティカル研修を実施している。(平成17年度4名)部局により異なるが、授業数や委員就任などをポイント化し、一定のポイントに達することで申請できる仕組みとしている。

平成16年度に試行した「学勢調査」の調査結果をウェブサイトを通じて学内に周知するとともに、学生の意見を踏まえて、学内無線LANの整備、学生サポーターングス

タッフ(ピアサポート、広報キャンパスガイド)の導入を行っている。

統合研究院に「ソリューション研究機構」を設け、数年後から十数年後のあるべき姿を描いて社会に提案し、その中から解決すべき具体的な目標を設定、大学の持つ多様な知識を総動員・再構築して目的達成のための解答(ソリューション)を創出する研究拠点の構築に着手している。

長期的視点に立った基盤的・萌芽的研究の活性化のため、平成17年度は各部局から推薦を受けた19名の候補者の業績を学長が審査し、10名に対して挑戦的研究賞を授与するとともに、学長裁量経費から4,190万円の研究費の重点配分を行っている。

新たに2社と組織的連携協定を締結し、平成17年度末までに締結した協定数は10件(製造業8社、非製造業2社)となった。製造業企業との協定では、協定ごとに研究費総額数千万円の規模で複数の共同研究プロジェクトを実施している。

東京工業大学の研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には、「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っており、平成17年度の称号授与社数は6社で、総数は36社となっている。

地球シミュレータを抜いて国内最高速の計算能力を持つスーパーコンピューティング・グリッドシステムの設計・仕様策定を行い、世界でもトップクラスに入るシステムを導入している。

新たにフィリピンのデラサール大学内にフィリピンオフィスを開設している。

研究活動の成果を一元的かつ恒久的に収集・蓄積・保存し、広く国内外に無償で発信・提供することにより、理工学分野の研究・教育活動を支援し、学術研究の一層の振興に貢献することを目的とした学術機関リポジトリ構築のための全体構想を策定している。

全国共同利用の附置研究所である応用セラミックス研究所は、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。共同利用・研究支援室と安全管理支援室を所内に設置して、共同利用の機能を強化した。また、所内共通機器及び技術室機器を共同利用研究機器として認定し、共同利用研究の推進に必要な管理・運用支援を共同利用・研究支援室で行うための規則を制定実施した。さらに、科学研究費補助金等で設置した特殊な研究設備で共同利用研究機器として学外に提供できるもののリストを開示して、共同利用に供している。

附属科学技術高等学校において、大学教員と高校教員とが協力して行う「先端科学技術入門」を学校設定科目として実施した。